

令和 4 年 6 月 1 4 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二

「渡島・桧山地域：渡島半島広域周遊ルート受入環境整備・流通環境整備事業」の委託に係る
企画提案の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当機構の事業推進に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、標記事業に係る委託業務について下記の通り企画提案を募集することといたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 事業名

「渡島・桧山地域：渡島半島広域周遊ルート受入環境整備・流通環境整備事業」委託業務

2 参加表明

企画提案書提出の意向がある場合は、企画提案指示書 10.(1) に示す内容をメールでお知らせください。(様式なし、メール本文で可)

※参加表明期限 . 令和 4 年 6 月 2 1 日(火) 1 7 時

3. 提出物について

企画提案書及び見積書 (※ 詳細は、企画提案指示書を参照してください)

4. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 参加表明〆切 | 令和 4 年 6 月 2 1 日(火) 1 7 時 |
| (2) 企画提案書提出〆切 | 令和 4 年 7 月 5 日(火) 1 7 時 |
| (3) 企画審査会 | 令和 4 年 7 月中旬予定 |
| (4) 契約書の締結 | 令和 4 年 7 月下旬予定 |

5. その他

事業に関する説明会は実施いたしません。

<問い合わせ先>

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階
地域支援本部地域観光部 担当 : 堀田
電話 . 011-231-2900 fax . 011-232-5064
E-mail . ak_horita@vis1thkd.or.jp

「渡島・松山地域・渡島半島広域周遊ルート受入環境整備・流通環境整備事業」企画提案指示書

1. 委託業務名

「渡島・松山地域：渡島半島広域周遊ルート受入環境整備・流通環境整備事業」委託業務

2. 事業目的

本事業では函館市中心部以外への訪日客の増加を主目的として、道南エリアの滞在時間の長期化を目指し、コンテンツ単体で売り出すのではなくテーマを明確化したルート商品を造成することで、特定の市町だけではなくエリア全体の周遊を促進する。メインターゲットとする台湾人旅行客がコロナ収束後の旅行時にやりたいこととして「自然・景勝地観光、四季の体感」と回答した人が76.3%と「食」に次ぎ2番目に回答数が多く、写真映えスポットや絶景などが依然としてニーズが高いことがうかがえる（令和2年度北海道満足度調査・北海道観光振興機構）。よって本事業においては、「写真映えスポット巡り（自然景観）」と本エリアの特色である縄文遺跡群等を活用した「歴史文化体験」の2テーマを掲げ、テーマに特化した周遊ルートを造成し更なる誘客を図りたい。

また、訪問した外国人観光客の満足度を向上させるため、エリアの見所等を事前に伝えることでイメージを掴んでもらい、多言語化対応が進んでいない施設等の受入環境整備を実施することで外国人が気軽に来訪し楽しめる地域づくりを行い、道南の新たな観光スタイルの創出、リピーターへの訴求力向上に繋げる。

3. 委託期間

契約締結日から令和5年(2023年)3月10日(金)まで

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とします。

5. 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

10,000千円

6. 業務内容及び実施方法

事業内容について対象となる※地域へのヒアリング等を実施し、地域の意向を十分に踏まえた上で下記に例示する業務を基本とした事業を実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の状況に十分配慮することとし、地域の意向を踏まえた上で柔軟に対応することとする。なお、事業効果を高めるものとして独自に提案する業務を付加することも可能とする。

《事業対象地域》

函館市、江差町、上ノ国町、松前町

《地域連絡先》

渡島総合振興局	商工労働観光課	新野主査	TEL0138-47-9461
檜山振興局	商工労働観光課	矢久保主事	TEL0139-52-6642

《メインターゲット：台湾を中心とした東アジア（中国）》

《メインターゲット属性：20代～40代の男女、中間所得層500万円～1,000万円、北海道旅行リピーター、体験観光を好む個人旅行者、個人手配》

《事業実施ステップ》

Step1：（コンテンツ造成）ターゲット国に合わせた、個人型周遊ルートの旅行商品開発

Step2：（受入環境整備）個人型周遊ルート上コンテンツの多言語化

Step3（受入環境整備）感染予防策・満足度向上策として、多言語によるパンフレットの作成

Step4（旅行商品流通環境整備）開発した旅行商品の販売（OTAを含む旅行会社）

（1）滞在コンテンツ造成事業

対応言語：中国語（繁体字・簡体字）、英語

道南エリアの最重要ターゲットである台湾の旅行者を対象に、地域の歴史・文化の体験などテーマを特化したルート商品を造成する。プランの元となるコンテンツについては、既存のコンテンツを活用する。

【想定スケジュール】

① 既存コンテンツの見直し及び旅行商品のルート案検討ワークショップ

実施時期：7～8月（実施回数2回）

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、専門家、受託事業者

② モニターツアーの実施

実施時期：8～9月

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、専門家、台湾・中国もしくは道内在住の観光関係者（台湾人・中国人）、受託事業者

③ 旅行商品磨き上げのためのワークショップ

実施時期：9～10月（招聘ツアーの最終日想定）

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、専門家、台湾・中国もしくは道内在住の観光関係者（台湾人・中国人）、受託事業者

④ 旅行商品造成

（想定する造成予定コンテンツ）

函館市と西部3町において、それぞれのエリア特有の歴史文化を活用したツアーと自然景観等の撮影スポットを満喫するツアーを造成。

○テーマ「撮影スポット巡り」

【撮影を楽しみながら自然を満喫するアクティビティツアー】

・恵山火口原見学・汐泊川カヌーなど

【日本海側の景観を活かした撮影スポット巡り・アクティビティツアー】

・かもめ島（グランピング、海上の鳥居や散策路・かに釣り体験）

・上ノ国もんじゅ（夕日）・神の道等

○テーマ「歴史文化体験」

【世界文化遺産の縄文に触れる文化ツアー】

・縄文文化交流センター（縄文文化体験）・構成資産（大船遺跡、垣ノ島遺跡）見学など

【3町の文化歴史に触れるツアー】

- ・追分歌唱体験・かたこもち作り体験・甲冑着付け体験・着物で歴まち散策・寺町散策等
- ※活用する地域資源

恵山散策、水無海浜公園、函館市縄文文化交流センター、大船遺跡、垣ノ島遺跡、
汐泊川カヌー、いにしえ街道、旧笹浪家住宅、姥神大神宮、江差追分会館、かもめ島、
道の駅上ノ国もんじゅ、神の道、てっくい井、松前藩屋敷、松前城等

(2) 受入環境整備事業

①コンテンツの多言語化案内（中国語（繁体字、簡体字）、英語）

多言語化対応が進んでいない施設等にQRコードを設置し、既存アプリを活用した音声案内により施設の理解促進を図る。

【想定スケジュール】

- ・音声案内を作成するコンテンツの選定（滞在コンテンツ造成事業のワークショップの議題として取り上げる）

実施時期：7～8月（実施回数2回）

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、専門家、受託事業者

- ・音声案内制作

実施時期：9月～12月

②旅行商品ルートと文化を説明するパンフレット作成（中国語（繁体字、簡体字）、英語）

旅中に見てもらい、観光地への理解を深め、観光満足度向上を図る

【想定スケジュール】

- ・パンフレット内容についての検討（滞在コンテンツ造成事業のワークショップの議題として取り上げる）

実施時期 7～8月（実施回数2回）

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、専門家、受託事業者

- ・パンフレット制作

実施時期 9月～12月

(3) 旅行商品流通環境整備事業

造成したプランを活用し、台湾でオンラインでの旅行販売に実績のある旅行会社を対象とした招請ツアーを実施することで商品の販路開拓を狙う。海外からの招請が中止の際は、日本に支社を持つ外国の旅行会社やランドオペレータへの変更、又は海外旅行会社とのオンラインによる商談会を実施する。

想定旅行会社：LION TRAVEL、東南旅行、kkday、太平洋旅行社 Trip com

【想定スケジュール】

- ・招聘ツアーの実施

実施時期 10月

参加者：北海道観光振興機構、各自治体関係者、台湾・中国の旅行会社又はランドオペレータ
一、受託事業者

(4) 目標と成果指標

① 滞在コンテンツ造成事業

アウトプット 新規ルート造成4コース以上

アウトカム : 商品閲覧回数450回

予約販売件数 5件

② 受入環境整備事業

アウトプット コンテンツ多言語化20施設

多言語によるパンフレットの作成2コンテンツ

アウトカム . 多言語化施設の来訪者数20施設合計160名

③ 旅行商品流通環境整備事業

アウトプット : 旅行会社招請5社5名

OTA掲載件数 4件

アウトカム : 商品閲覧回数450回

予約販売件数 5件

(5) 旅行者の混雑や密の低減への対応

- ・造成商品は、少人数で実施可能なものとする。また専用車両を利用する商品とする。
- ・宿泊に利用するホテルは、感染症対策ガイドラインを遵守したホテルを使用する。
- ・招請者にはPCR検査の実施、及び陰性結果を踏まえ参加いただく。
- ・事業実施の際は、各感染症対策ガイドラインを遵守し招請者及び地域従事者の感染を予防する。(消毒液設置・マスク着用の確認・適切距離の確保、定期的な換気、黙食黙浴等)

(6) 事業実施報告書の提出受託者は本事業の終了後、事業の実施内容とその成果等についてまとめた報告書を作成し、紙、及び電子データにて提出すること。

7. 企画提案応募条件等

- (1) 単独法人又は複数の法人等(法人及び法人以外の団体を含む)による連合体(以下「コンソーシアム」という。)であること。
- (2) コンソーシアムは構成員の中で1者以上、単体企業等は自らが必ず旅行業法に基づく旅行者の登録を受けていること。
- (3) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 北海道に本社もしくは事業所等(本事業を実施するために設置する場合を含む。)を有する法人、又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。

- ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案（プロポーザル）に参加する者でないこと。
- (4) コンソーシアムにおいては、(2)、(3)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。
- ① コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。
 - ② 委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

8. 審査基準

企画提案は次の項目を審査し、総合的に判断する。

- (1) 企画提案の目的適合性
実施内容が、事業目的を達成させるために効果的であるか。また、実施内容は、事業の目的に資するものか。
- (2) 実現性
事業の組み立てに具体性があり、実現可能な内容・スケジュールとなっているか。
- (3) 業務遂行能力
事業実施のためのノウハウを備えており、業務を遂行する能力があると判断できるか。
- (4) 経済合理性
費用対効果が高い提案となっているか。

9 事業者決定までのスケジュール

令和4年(2022年)6月21日(火) 17時 参加表明 締切

令和4年(2022年)7月 5日(火) 17時 企画提案書 提出期限

令和4年(2022年)7月中旬 企画提案の審査(審査会)

令和4年(2022年)7月下旬 委託事業者決定・事業説明会・契約

令和5年(2023年)3月10日(金) 予定 全事業終了、事業報告書作成提出、精算。

※企画提案事業説明会は開催せず質疑についてはメールでの受付、回答とする。

10. 企画提案書の提出

- (1) 参加表明 令和4年(2022年)6月21日(火) 17時 締切

※特に様式はなく、メール本文で可(E-mail: ak_horita@vis1thkd.or.jp)とするが、以下の①～⑥の内容を記載のこと。

- ①単独法人名又は法人名(コンソーシアムの場合はコンソーシアム名、幹事社名)、代表者名

②所在地 ③電話番号 ④FAX 番号 ⑤担当者名 ⑥連絡用メールアドレス

※コンソーシアム又は協力会社がある場合は、それぞれにつき、上記①～⑥の内容

(2) 提出期限 令和4年(2022年)7月5日(火)17時

(3) 提出場所 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
地域支援本部地域観光部(担当:堀田)

(4) 提出部数 8部(会社名、業務従事者氏名を記載したもの1部、記載しないもの7部)

(5) 提出方法 提出場所に持参又は郵送(※ファクシミリ、メールでの提出は不可)

※郵送の場合、提出期日までに到着しないものは受理しない。

※提出の企画提案書は期日までに別途データでも提出すること。電子メール、ROM等の記録媒体など手法は問わない。なお、電子データのみでの納品は認めない。(電子データで納品する企画提案書については事業者名、氏名等を記載しないもののみでも可)

1 1. 企画提案書作成上の留意点

(1) 様式の規格はA4判サイズとし、冒頭に企画提案書の全体構成を記載し、企画提案書の頁数は全体で30頁以内とすること。

(2) 企画提案書の作成にあたっては、企画提案の考え方のほか、下記の項目について記載すること。

① これまでの事業実績

提案者の業務内容及び本事業類似事業の実績について過去3年分を記載すること。

② 業務実施体制

当該事業の業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。なお、本事業は実施内容が多岐にわたり、業務量が多くなることが予想されるため、実施体制については特に詳細に記載すること。なお、提案者名を記載した企画提案書の1部にのみ業務担当者名及び協力会社名を記載し、残りについては、「A」、「B」等の表現を用いて記載すること。

③ 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。

④ 見積書

本企画提案指示書 6. 事業内容及び実施方法に記載している(1)～(3)の事業で明示している項目に沿って①～②等実施項目毎の見積額及び当該事業合計額での見積書を作成する事。但し人件費を含む金額とする事。

※宿泊費・交通費・謝金等の明細は不要

例)・・・(1) 滞在コンテンツ造成事業

・ルート案検討ワークショップ	2回	〇〇〇、〇〇〇円
・モニターツアー実施	1回	〇、〇〇〇、〇〇〇円
・旅行商品磨き上げワークショップ	1回	〇〇〇、〇〇〇円
・旅行商品造成		〇〇〇、〇〇〇円
合計		〇、〇〇〇、〇〇〇円

※当方が求める内容と齟齬がなく、的確な提案を受けることができるよう記載を工夫すると。

1 2. 企画提案に関する審査

企画提案書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリング（以下「審査会」という。）を実施する。

- (1) 日時及び場所については、別途通知する。
- (2) 審査会に参加されない場合は棄権とみなす。
- (3) 審査会時の追加資料の配付については認めない。
- (4) 4者以上の審査対象者がいる場合は予め書面審査を行い上位3者を最終的な審査対象者とする。

1 3. 留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出期限を過ぎての企画提案書の提出、資料の追加及び差替えは認めない。
- (4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。
- (5) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道観光振興機構と受託者が協議して決定するものとする。
- (6) 業務遂行にあたっては、北海道観光振興機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ確かな対応及び効率的な手法により十分な成果が得られるよう努める。
- (7) この企画提案指示書の内容に疑義が生じたときや定めのない事項については、北海道観光振興機構と受託者が協議のうえ、処理するものとする。
- (8) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。
- (9) 委託契約に係る業務処理に伴い発生する特許権、著作権その他すべての権利は、北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (10) 手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (11) 受託者選定後の契約行為に関し発生する費用は、受託者において負担するものとする。
- (12) 受託者は、契約前に地域への説明会を実施すること。但し、その際に発生する費用は、受託者において負担するものとする。
- (13) 本事業は観光庁が令和4年度に実施する「令和4年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金」を活用する。このため、受託事業者は本指示書及び、北海道観光振興機構より別途指示する観光庁が示す要綱に沿った業務遂行とすること。尚、支援内容や支援見込金額の変更・支援対象外の事象が判明した場合等には、本募集・選定手続については変更・中止する場合がある。

1 4. 問い合わせ先

公益社団法人北海道観光振興機構

地域支援本部地域観光部 担当 堀田

電話 . 011-231-2900 FAX 011-232-5064

E-mail : ak_horita@visithkd.or.jp